



## 投資用マンションの強引な勧誘に注意!

### 事例

わざわざ来たのに断るのか!



- ・ 「マンションのオーナーになって儲けないか。直接会って説明したい」と自宅や職場に何度も電話がかかってきた。
- ・ あまりにしつこいので、断るつもりで業者と喫茶店で会った。
- ・ 「必ず儲かる」などと強く勧誘されたが、「購入は遠慮したい」と話すと「わざわざ来たのに断るのか!」とどう喝された。
- ・ 怖くなって、断り切れずに申込書にサインしてしまった。

### アドバイス

#### ● 必ず儲かる投資はない

悪質業者は、知識、判断力の不足に付け込み、儲かることばかり強調しますが、投資には必ずリスクがあります。

#### ● 契約する意思がなければ会わずにきっぱり断る

相手の強硬な態度やどう喝などの言動で契約を強要されることがあります。

投資用マンションの強引な勧誘で困った時やトラブルになった場合は、すぐに消費生活センターに相談してください。



◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし ☎ **188** (お近くの消費生活センターにつながります)

2020年3月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (平日9:00~17:30 土・日・祝日10時~16時(年末年始休み))



青森県消費生活センター  
マスコットキャラクター  
(消費者教育推進大使)  
デルミちゃん  
君(Tel. Me)